

13. 精神保健福祉

(1)精神障害者保健福祉手帳交付状況

(令和2年度)

市 町 名	1級	2級	3級	計
彦根市	58	698	332	1,088
愛荘町	11	93	46	150
豊郷町	3	42	28	73
甲良町	3	25	13	41
多賀町	6	28	8	42
計	81	886	427	1,394

(資料)精神障害者手帳等発行システム

(2)措置入院状況

(令和2年度)

市 町 名	前年度末人数	本年度中増減		本年度末人数	
		措置命令	措置解除		
彦根市	男	-	3	3	-
	女	-	4	4	-
愛荘町	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
豊郷町	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
甲良町	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
多賀町	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
管 外	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
計	男	-	3	3	-
	女	-	4	4	-

(3)自立支援医療(精神通院医療)費公費負担状況

①年齢・性別

(令和2年度)

市町名	計
彦根市	1,887
愛荘町	293
豊郷町	127
甲良町	82
多賀町	80
計	2,468

(資料)精神障害者手帳等発行システム

②疾病別

(令和2年度)

区 分	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	計
症状性又は器質性精神障害	54	11	3	4	-	72
精神作用物質による精神・行動障害	17	3	2	3	1	26
統合失調症圏	402	58	38	23	24	545
気分障害(そううつ病圏)	721	108	47	25	35	936
神経症性障害	215	51	24	17	7	314
てんかん	148	31	7	5	8	199
その他	330	31	6	5	5	377
計	1,887	293	127	82	80	2,469

(資料)精神障害者手帳等発行システム

(4)申請・通報状況

(令和2年度)

	区 分	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	管 外	計
性 別	男	9	2	2	-	-	1	14
	女	13	-	-	-	-	-	13
	計	22	2	2	-	-	1	27
申 請 通 報 経 路	家 族	-	-	-	-	-	-	-
	本 人	-	-	-	-	-	-	-
	住民・職場	-	-	-	-	-	-	-
	保健福祉医療関係	-	-	-	-	-	-	-
	救 急 隊	-	-	-	-	-	-	-
	警 察	19	2	1	-	-	1	23
	検 察 官	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設の長	3	-	1	-	-	-	4
計	22	2	2	-	-	1	27	

(5)申請・通報に基づく診察状況

(令和2年度)

指定医の診察の有無	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	管 外	計
有	15	2	1	-	-	-	18
措置入院	7	-	-	-	-	-	7
措置入院以外	8	2	1	-	-	-	-
無	7	-	1	-	-	1	9
計	22	2	2	-	-	1	27

(6)精神保健福祉相談

①定期相談(医師、心理士)

(令和2年度)

		面接	訪問	電話
定期相談(精神科医師)	一般相談	実3人、延3件	-	実施していない
	アルコール相談	実4人、延4件	-	実施していない
定期相談(精神科医師)	ひきこもり相談	実7人、延8件	-	実施していない
定期相談(心理士)		実4人、延20件	-	実施していない

(令和2年度)

定期相談(精神科医師) 市町別実人員	一般相談	アルコール相談	ひきこもり相談	計
彦根市	2	3	6	11
愛荘町	1	-	-	1
豊郷町	-	-	-	-
甲良町	-	1	2	3
多賀町	-	-	-	-
管外	-	-	-	-
計	3	4	8	15

②定期外相談(保健師)

(令和2年度)

		実人員	新規者の受付経路(再掲)			面接 延 人 員													計
			市町村	医療機関	その他	実人員	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康	摂食障害	うつ・うつ状態	その他			
市町別	彦根市	男	27	-	1	6	21	-	-	3	-	-	1	3	-	17	43	67	
		女	23	2	-	13	19	1	-	1	-	-	-	-	-	1	50	53	
	愛荘町	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		女	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	豊郷町	男	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	甲良町	男	2	1	-	1	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	多賀町	男	3	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
		女	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
管外	男	2	-	-	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3		
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不明	男	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1		
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	男	38	1	1	10	28	-	-	5	-	1	2	3	-	17	50	78		
	女	25	3	-	13	21	1	-	1	-	-	-	-	-	1	52	55		
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

		ひきこもり(再掲)		訪問指導 延 人 員											電話相談延数		
		相談延人員	訪問延人員	実人員	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	こころの健康	摂食障害	うつ・うつ状態	その他		計	
市町別	彦根市	男	10	22	12	-	-	-	-	-	-	1	-	18	29	48	656
		女	6	6	8	2	-	-	-	-	-	-	-	19	21	42	429
	愛荘町	男	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9	28
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	10
	豊郷町	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	24
	甲良町	男	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多賀町	男	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12	31
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11
管外	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
不明	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	男	12	25	17	-	-	-	-	-	-	1	-	18	50	69	756	
	女	6	6	8	2	-	-	-	-	-	-	-	19	32	53	475	
	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(7)自殺対策

①自殺予防啓発活動

自殺予防週間 街頭啓発

期 間：令和2年(2020年)9月10日～9月16日

場 所：各健康保健福祉事務所、市町、各関係機関等の相談窓口、
大学・教習所・商業施設等の窓口等

内 容：啓発資材の設置

体 制：滋賀県、市町並びに自殺対策に関連する活動を行う民間団体・滋賀県内教
習所・大学・県立図書館・商業施設等の協力を得て、事業を実施する

自殺対策強化月間

期 間：令和3年(2021年)3月1日～3月31日

対 象：全日制の県立高校1年生

内 容：自殺予防啓発資材(QRコードを掲載ウェットティッシュ)の配布

②湖東圏域における自殺未遂者支援事業

さまざまな困難や苦痛を抱えた自殺未遂者に対し、地域での相談窓口の紹介や各関係機関が連携して必要な支援を行い、自殺未遂者の再企図を防止すること、自殺予防につながる地域の連携、支援体制を構築することを目的として実施。

実施主体：彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・彦根保健所

関係機関：湖東圏域内の救急告知病院(4病院)

連絡件数：令和2年度 41件 (平成29年12月から開始)

③湖東地域自殺対策連絡協議会

回 数：1回/年

参加者：病院関係者、自助グループ、相談支援事業所、労働・教育関係者、
警察署、消防署、市町関係者、精神保健福祉センター、彦根保健所

目 的：本県では、平成25年に「滋賀県自殺対策基本指針」の改定、「滋賀県自殺
予防情報センター」の設置、平成30年3月には「滋賀県自殺対策計画」を策
定。湖東地域においても、関係機関の連携により効果的な取組を推進する
ことを目的として、「湖東地域自殺対策連絡協議会」を開催する。
令和2年度は書面開催を実施。

(8)ひきこもり対策事業

①ひきこもり相談(医師、心理士)

かねてより社会に出ることに困難を感じ、自宅以外の対人関係や社会活動からひきこもっている「ひきこもり」が問題になっている。そこで本人や家族に対する指導や助言を行い、本人や家族に支援を行うためにひきこもり相談事業を実施する。

対象者：概ね16歳以上で、何らかの原因により対人関係を持たず、ひきこもりがちになっていることで悩んでいる本人、家族および各関係機関等

医師による相談：原則として奇数月 心理士による相談：原則として毎月

②ひきこもり家族交流会

「ひきこもり」の問題について悩んでいる家族は社会的にも孤立している場合が多いと考えられる。そこで、ひきこもりの悩みを持つ家族が、体験を語り合い、情報交換をすることにより「自分のところだけではなかった」という安心感や孤立感の軽減を目指し、仲間づくりや本人への関わり方を学び合う機会とすることを目的にひきこもり家族交流会を開催する。

(令和2年度)

開催日	参加人数(家族)	内 容
令和2年 10月1日	4家族5人	日頃の悩み、工夫などの話し合いやレクリエーション等

(9)滋賀のみんなで作る地域精神保健医療福祉チーム(中核的人材育成)事業

精神障害者の入院から地域生活を支える支援や仕組みづくり等を、医療、福祉、行政、当事者が連携を強化しながら体制整備を図ることを目的に実施。

①個別支援会議・圏域推進チームの開催

回数：4回／年

参加者：病院関係者、相談支援事業所、市町関係者、精神保健福祉センター、彦根保健所

内容：(1)地域移行支援準備対象者の個別検討
(2)地域課題の検討、研修会の企画、実施、評価等

② 研修会

開催日：令和3年2月2日

開催方法：WEB開催

参加者：医療機関関係者、相談支援事業所、行政機関 37名

内容：(1)講演「ピアサポーターと一緒に地域で活動しよう」

講師：特定非営利活動法人あすなろ 相談支援専門員 彼谷 哲志 氏

(2)講演「ピアサポーターからのメッセージとピアサポーター活動の紹介」

講師：ピアサポーター 松浦 清寿 氏